

2018年9月6日

営業店の業務再開に関する公告

和歌山市本町一丁目 35 番地
株式会社紀陽銀行
取締役頭取 松岡 靖之

当行は、台風 21 号に伴う停電の影響により、臨時休業しておりました営業店の業務を下記のとおり再開いたしますので、銀行法第 16 条第 1 項に基づき、公告いたします。

記

1. 業務再開する営業店

営業店の名称	営業店の所在地
紀三井寺支店	和歌山県和歌山市紀三井寺 735-1
海南東支店	和歌山県海南市阪井 1741-1
東岸和田支店	大阪府岸和田市土生町 5-2-7

2. 業務再開日

2018年9月6日（木）

3. その他

なお、現在臨時休業の営業店は、以下のとおりです。

営業店の名称	営業店の所在地
由良支店	和歌山県日高郡由良町里 276-1
泉南支店	大阪府泉南市信達牧野 918-1
鶴原支店	大阪府泉佐野市鶴原 1-1-23
東貝塚支店	大阪府貝塚市半田 3-1-10

以上